

都道府県 番号	学校名 京都市立伏見工業高等学校定時制	課程	学科	指定期間 平成29年度
------------	------------------------	----	----	----------------

平成29年度 高等学校における特別支援教育推進のための拠点校事業 実施報告書（成果報告書）（要約）

1 研究開発課題

発達障害が推測され、学校生活において困りを示す生徒の実態把握と、それに基づく指導・支援のあり方に関する研究を行う。

京都市においては、平成30年度からの高等学校における通級指導の制度化にあたり、現在、発達障害が推測される生徒が多く在籍する伏見工業高等学校夜間定時制を指定校とし、通級による指導の開始に向けて上記の研究課題のもとに研究を進めることとした。また、そのために必要な専門性や校内体制、教育課程の在り方や指導方法、評価等について、試行的実践を通して課題を明らかにし、本格実施に向けた整備を図ることを目指す。

2 研究の概要

発達障害が推測され、低学力の実態があり、学校生活において困りがある生徒について、学力がどの領域でつまづいているものなのか把握するとともに、その背景をアセスメント等によって明らかにする。また、こうしたプロセスや研修を通して教職員の通級による指導をはじめとする特別支援教育に対する意識を高め資質向上を図る。

3 研究の目的と仮説等

(1) 研究開始時の現状分析と研究の目的

低学力生徒が多数在籍するが、小学校4年生段階での計算や漢字の書き取り、熟語の意味理解でつまづいている生徒が、各学年で2～3割を占める。また、発達障害によると思われる学習面や行動面の特徴を感じる生徒（診断のある生徒を含む）が全生徒の20%近い。その他に、不登校による未学習等が考えられている生徒もいるが、不登校の背景に発達障害が推測されるため、学習困難の原因となる何らかの特性がある生徒が半数近くを占めると考えられる。

このような状況をふまえ、生徒の学習上の困難の背景にある認知特性を考慮した、指導・支援の在り方を明らかにする。

(2) 研究仮説

生徒が自身の特性を知り、自分に合ったツールや教材の使用等の対処法を獲得することによって、学習意欲と自己肯定感が高まる。

(3) 必要となる教育課程の特例

本市拠点校においては、教育課程の特例を設けずに実施。

(4) 研究成果の評価方法

- ①通級指導の試行（「ステップアップ講座」）の実施前および実施後における対象生徒へのアンケート調査による意識変化。

- ②対象生徒の定期考査の結果の変化。
- ③全教職員の発達障害理解に関するアンケート調査による理解度の変化。

4 研究の経過等

(1) 取組の内容

①対象ケースのスクリーニング

新入学生徒30名に基礎学力診断テストを実施し、どの領域でつまづいているのか、また教科間の差異等の特徴について把握し、対象生徒の決定の資料とする。さらに、教科担当者を中心に日頃関わっている教職員に広く聞き取り調査を行い、研究協議会からの助言を基に、対象生徒を絞り込む。

②抽出生徒への実態把握の実施

- ・ 質問用紙を作成し、本人の学習の困難に対する意識や自己肯定感の変化をみる。
- ・ アセスメント等を行い、本人に必要なスキルを同定し、スキルの向上を試みる。

③個別の指導計画の作成（指導・支援方法の策定）

アセスメント結果の解釈等について専門家の助言を受けながら、個別の指導計画を作成する。

④個別指導の実施

研究協議会でのアセスメント結果や指導内容の助言を受けて、個別指導の方針を立てる。特に、計算や読み書き等の基本的なアカデミックスキルの獲得や定着に関わって、自立活動の「4. 環境の把握（2）感覚や認知の特性への対応に関すること」、 「同（5）認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること」、 「2. 心理的な安定（3）障害による学習上又は生活上の困難を軽減・克服する意欲に関すること」に取り組む。（以上、「」は文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編』による）

⑤教職員研修

発達障害の理解や通級指導に関する知識を深めるために、教職員研修を行う。

(2) 通級による指導の試行としての「ステップアップ講座」実施の経過

① 校内実施体制の整備及び職員への周知徹底（平成28年度）

職員会議等において副校長から職員への説明が行われ、本年度の実施に向けて体制を整えてきた。

② 全新生生の出身中学からの情報収集（3月）

副校長、教務部長、生徒部長、進路部長、運営委員長、養護教諭、総合育成支援担当、担任予定者の教員で入学予定者のいる中学校を訪問し、それまでの様子や困りごと等を聞き取った。

③ 入学予定者説明会での生徒説明と保護者への通知（4月4日）

それぞれの生徒に必要な学び直しを設定することになっていると副校長から生徒および保護者に対して説明があった。また、翌日から始まった三者面談の

中でも個別にも案内を行った。

- ④ 1年生全員に国語・数学・英語に関する基礎学力診断テストの実施（4月13日・14日）

2日間にわたって、1年生全員に校内学力診断テストを実施。各教科担当が採点した後、1年担任で結果を集約し職員会議で報告した。
- ⑤ 第1回研究協議会（4月27日）
- ⑥ 1年生全員を対象とした診断テストに基づく個別面談の実施（5月11日～16日）、「0時間目学習会」の実施（通年）

担任と生徒が1対1で放課後にそれぞれ15分ほどの面談を行い、学習や授業についての困りを聞き取った。

それに先立ち1年生担任団および総合育成教育担当で、個別指導（支援）をした方が良いと考えられる生徒のリストアップを行い、学習の困難があり、中学校からの引継のある生徒や、発達障害の疑いのある生徒で、個別指導（支援）を希望する生徒を中心に、授業前1時間を活用し、個々のニーズに応じた学習支援としての「0時間目学習会」を設定し、保護者同席の個別面談で参加を促した。

「0時間目学習会」については、希望する生徒に対し個々の生徒のニーズや課題に応じて年間を通して実施することとした。また、この実践を積み重ねることで、次年度から実施する通級による指導の具体化につなげていくことを目指す。
- ⑦ 「平成二十九年度 高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議〔国立特別支援教育総合研究所〕参加（5月8日、9日）
- ⑧ 校内伝達講習「特別支援教育の視点での生徒理解に関する研修会」（5月17日、24日）
- ⑨ 校内ケース会議で通級指導対象生徒の選定
「0時間目学習会」への取組姿勢や日頃の授業中の学習の様子を観察し、研究協議会からの助言を参考にして、総合育成支援委員会と担任との話し合いによって通級指導の対象者の抽出を行った。その後、本人および保護者との面談において指導内容を説明し、受講の意向を確認した。また、通級による指導の試行実施には生徒の気持ちを尊重して、「ステップアップ講座」という呼称を用いることとした。
- ⑩ 障害理解に関する教職員へのアンケート実施（6月7日）
- ⑪ 第2回研究協議会（6月29日）
- ⑫ 第1回校内研修会（7月7日）

「中学校における通級指導の実際」下京中学校 村中 淳子先生
- ⑬ 「ステップアップ講座（通級指導の集中実施）」に向けての実務者会議（7月1

8日)

- ⑭ 第2回校内研修会（7月21日）
「通級試行の対象となる生徒についてのコンサルテーション及び発達障害にかかわる研修と支援方法についての講演」 大阪医科大学LDセンター 竹田契一先生
- ⑮ 「ステップアップ講座」の実践（7月24日～8月4日）
- ⑯ 協議会メンバーによる「ステップアップ講座」終了後の意見交流会（8月4日）
- ⑰ 「平成二十九年度 高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会」〔国立特別支援教育総合研究所〕参加（8月28日，29日）
- ⑱ 校内での「ステップアップ講座」報告会 および スクールカウンセラーによる WAVES の結果の説明
- ⑲ 先進校視察（10月5日～6日）
新潟市立明鏡高等学校を訪れ，実際の通級指導の様子を参観・視察。また，担当者や関係者の教職員から通級に関する取組内容や方法について報告を受け，情報交換を行った。
- ⑳ 第3回研究協議会（11月14日）
- ㉑ 第3回校内研修会（11月27日）
「インクルーシブな高等学校づくり ～通級による指導の制度化への視点～」
明星大学 中田 正敏先生
- ㉒ 「平成二十九年度 高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会」〔国立特別支援教育総合研究所〕参加（1月9日，10日）
- ㉓ 第4回研究協議会（2月19日）

(3) 「ステップアップ講座」（通級指導の集中実施）の内容

日程 7月24日（月）～8月4日（金）

概要

- (ア) 対象生徒3名に対して3～4名の教職員による指導
- (イ) グループでの活動及び個別の課題に応じたマンツーマン指導
- (ウ) 50分×10日間

7月24日（月）	⌘ オリエンテーション ⌘ アンケート記入 ⌘ WAVES ㊤・㊥ ⌘ アクティビティ：「聖徳太子」
----------	---

	⌘ ふりかえりシート記入
7月25日(火)	⌘ WAVES ㊸ ⌘ アクティビティ:「トーストランプ」(ゲストティーチャー:小学校通級指導担当教員) ⌘ ふりかえりシート記入
7月26日(水)	⌘ アクティビティ:「足まねっこ」 ⌘ WAVES ㊹ ⌘ 個別面談・個別の課題 ⌘ 振り返りシート記入
7月27日(木)	⌘ WAVES ㊺ ⌘ アクティビティ:「トレジャーゲーム」(ゲストティーチャー:中学校通級指導担当教員)
7月28日(金)	⌘ アクティビティ:「足まねっこ」 ⌘ WAVES ㊻ ⌘ 個別面談・個別の課題 ⌘ 振り返りシート記入
7月31日(月)	⌘ アクティビティ:「足まねっこ」 ⌘ WAVES ㊼ ⌘ 個別面談・個別の課題 ⌘ 振り返りシート記入
8月1日(火)	⌘ アクティビティ:「ハートを作ろう」・「テニスボール積み」 ⌘ WAVESドリル〔形めいろ〕 ⌘ 個別面談・個別の課題 ⌘ 振り返りシート記入
8月2日(水)	⌘ アクティビティ:「ハートを作ろう」・「テニスボール積み」 ⌘ WAVESドリル〔形めいろ〕 ⌘ 個別面談・個別の課題 ⌘ 振り返りシート記入
8月3日(木)	⌘ アクティビティ:「負けじゃんけん」 ⌘ 3文字ひらがな聞き取り ⌘ 個別面談・個別の課題 ⌘ 振り返りシート記入
8月4日(金)	⌘ アクティビティ:「負けじゃんけん」 ⌘ 個別面談・個別の課題 ⌘ 振り返りシート・アンケート記入

(4) 評価に関する取組

下記の3つの観点から変容を分析し評価する。

- ・通級指導の試行(「ステップアップ講座」)の実施前および実施後における対象生徒へのアンケート調査による意識変化。
- ・対象生徒の定期考査の結果の変化。
- ・全教職員の発達障害理解に関するアンケート調査による理解度の変化。

5 研究開発の成果

(1) 通級指導の試行実施による効果

①通級指導の実施前および実施後における対象生徒へのアンケート調査による意識変化

1) 受講前後における本人のアンケート結果にみられた主な変化

対象生徒3名のうち2名は【日頃の行動に関する意識調査】の項目において、他者を意識する項目でのポイントアップが目立った。またその2名に関しては【勉強の目的】の項目においても、受講前には「先生に好かれるため」「将来より多くの収入を得るため」といった直接的な利害に関する理由が選択されていたが、受講後は「自分の人間性を高めるため」といった内面的な成長を理由とする項目が選択される、あるいは上位に位置づけられるという変化も見られた。また、「ステップアップ講座」そのものに対して役に立ったと感じていることから、その意味で生徒ごとに自己理解が深化したと考えられる。その要因として、3名とともに参観した教員も一緒に活動した「アクティビティ」があげられる。個別指導だけでなく教員も生徒も活動を共にしたことにより、他者を意識した行動や発言もうかがえるようになり、他者との関係における自己理解が進められたことが、その後の学習への向かい方にも良い影響を与えている。

2) 受講後、対象生徒の教科担当教員に行ったアンケート結果

担当者の9割が変化を感じると答えている。特に「授業に前向きになった」「教員との会話が増加した」「文字や作業が丁寧になった」と回答している教職員が多い。「ステップアップ講座」を通じて、本人の気持ちに変化が起こったため、教職員との関係もさらに良くなり、授業や作業に取り組む姿勢が改善されたと思われる。

3) 考察

短期間集中型の講座であったが、指導者とラポールを形成することができ、それによってそれぞれが課題と感じる内容について前向きに取り組むことができた。その結果、生徒本人が何らかの変化と達成感の手ごたえを感じたことが分かる。また、WAVESの結果をスクールカウンセラーが読み取って教職員に還元したり、通級で取り組んだ内容を教職員で共有したことで各教職員が日頃の指導でも生かすことができ、「ステップアップ講座」終了後も生徒たちは継続して課題に取り組んでいたことも成果の一つと言える。

②対象生徒の定期考査の結果の変化

対象生徒3名のうち2名は「ステップアップ講座」実施前後の考査を比べると、全体として実施後の考査の方が平均点に近づいている。学年末考査では平均点と開きが出てしまっているが、1年間を通じて指導を行うことでこういったモチベーションの低下が防げると考えられる。もう1人の生徒は学年途中で一度息切れをして前向きに取り組めない時期があったが、「ステップアップ講座」等をきっかけに徐々に教職員との人間関係も築くことができ、前向きに取り組むことができるようになった。

③全教職員に対するアンケート調査にみられる変化

1) 発達障害理解に関するアンケート調査結果（平成29年6月7日実施）

発達障害理解に関するアンケート調査結果では、多くの教職員（約75%）が

すでにある程度の知識を持っていることが分かった。その背景として、平成26年度・27年度において『発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期支援事業』の取組において教職員研修等を通じて発達障害についての知識を深めていることがあげられる。その後転任等で入替わりがあったが、それらの教職員についても、教育委員会等による研修で知識を深めていることが明らかになった。

2) 通級に関する教職員アンケート調査結果（平成29年1月1日実施）

アンケート結果ではもともと通級に関して知識のあった教員となかった教員とがほぼ半半ずつであったことが分かった。しかし、多くの教職員が関心を持っており、実際に通級指導の試行である「ステップアップ講座」については、教職員全体の93%がなんらかの形で指導の様子を見聞していることがわかる。さらに、研修や「ステップアップ講座」を通して、それぞれの教職員が主体的になんらかの工夫をして指導を行うようになったことが調査結果でも示されている。

(2) 実施上の問題点と今後の課題と展望

①通級指導について

高等学校における通級指導は、小中学生とは発達段階も異なり、また義務教育ではないという点で大きく異なる。

まず一つ目に挙げたいのが、指導方法についてである。対象生徒の受講の方法であるが、高校生は思春期段階にあるため、本人の自尊心に配慮することが鍵となる。生徒にとって「呼び出し」に見えないような仕組みを作ることも大切である。

また二つ目として、教材が挙げられる。実際に通級指導を試行した結果、こちらが一方的に計画を立て教材を与えるというよりも、本人と一緒に考え、本人の思いを形にしていくという指導形態が一番有効であったように思われる。生徒たちもそれまでに生活経験の中で工夫したり培ってきたりしているものがあり、本人が現在までに経験を通して獲得してきた力を通級指導の中で取入れ、強化したり改善する支援をすることが通級指導の柱の一つになるのではないかと考えられる。

また、夜間定時制の高校生となるとアルバイト等の就労が可能になるため、実際に社会にでて就労していく中で、将来必要となる大小さまざまな社会生活上のスキルにおける「困り」が明確化されてくる。それを一つ一つ言語化させ、指導者が一緒に考えて必要なスキルを高めるための支援を行うことももう一つの大きな柱になるのではないかと考えている。

今後は生徒が持っている「困り」「強み・工夫」を上手く引出し、有効的に指導に組み込んでいく方法を確立できるように研究を進めたい。それとともに、卒業までを見通した計画的な指導のシステムを作る必要がある。また、卒業後も生徒自身が安心して主体的に社会生活を送っていけるようなネットワークを活用できるよう、今後さらに連携を深めていきたい。

三つ目は、評価方法である。今回の試行実施は課外指導となったため、単位認定や評価は行っていない。しかし来年度からは通級による指導が高等学校でも実施され、他科目と同じように単位として認められることになった。拠点校においても通級指導を教育課程内で実施する。実施にあたっては、個々の生徒のニーズや課題に即した指導内容や方法と教材の工夫が不可欠であるとともに、高等学校における自立活動の評価の在り方については、実践を積み重ねていく中で検討していくことが重要であると考える。

②教職員の体制について

高等学校では中学校までよりもさらに教科が細分化され、担当者も多くなる。したがって一人の生徒に関わる教職員の数も多くなるため、確実な情報の共有が必要となる。ケース会議のようなオフィシャルな場での情報共有とともに、日頃から教職員がインフォーマルな情報交流を行える環境を守っておくことで、より実情に応じた生徒の様子を把握することができる。多忙化が進む学校において、こういった場面を確保しようとすることは大切である。

今後、さまざまな生徒の情報をどのように得て、またどのように伝えて共有していくのかという方法について、拠点校における支援部の新設等、組織体制も含めて検討していきたい。

③今後の展望

これまで市立高等学校においては、通級や育成学級といった枠組みがなく、通級指導にあたって必要となる知識や経験を持つ教職員がほとんどいなかった。同じ京都市立学校である小学校、中学校で行われてきた通級のノウハウや、高等部まで指導している支援学校における指導の方策を共有し、指導助言を受けられたことは、試行の基盤を固めるうえで大きな意味を持った。拠点校における取組の成果と課題を基に高等学校における通級指導についてさらに進展させていきたい。

(3) 次年度に向けた準備状況

①体制面での整備

- ・京都市立伏見工業高等学校定時制への通級指導担当教員を配置する。
- ・通級指導担当教員をはじめ、総合支援学校の教員を配置する「高校通級特別支援チーム」を新設し、巡回相談・指導にあたるほか、専門家にも参画いただき、ケース会議を必要に応じて開催するなど、支援のあり方について専門的な立場から助言等を行う。
- ・専門家や関係機関による学校コンサルテーションを実施する。
- ・教育委員会担当主事による巡回指導や助言を定期的実施する。

②教職員の専門性の向上のための研修等

- ・通級指導担当教員（伏見工業高等学校定時制）、総合育成支援教育主任（コーディネータ）等、各校の推進役となる教員の専門性向上のための「マスターコース」研修の充実を図り、高等学校における総合育成支援教育の充実を目指す。
- ・高等学校における全教員を対象とした基礎的研修からマスターコースまで、ニーズに応じた研修プログラムを策定する。

③個別の指導計画の作成と活用・評価

- ・個別の指導計画の作成を通して、ケース会議の中で自立活動の目標の理解と共有化をめざすことで、各教科間の連携を図る。
- ・キャリア発達支援の視点に立ったより確かなアセスメントにつとめることで、社会性の発達を促すための指導の具体化と、自ら進んで改善克服しようとする意欲と方法を獲得できるように支援する。
- ・専門家によるコンサルテーションを通して、ケース会議の意義や有効性を知ること

個別の指導計画による実践と評価を学校全体で共有し理解を広げる。

- ・合理的配慮の視点に立ち、その利便性や汎用性からタブレット端末をはじめとする ICT 機器の活用を促進する。

④通級開始に向けた手続き等

- ・新しく入学する生徒及び保護者や中学校への理解を図るため、説明会や学校間の引継等を通じてより一層啓発を進める。
- ・そのためのリーフレットや指導の手引き等の作成を進める。
- ・伏見工業高等学校定時制における実践を他の高等学校においても活用できるよう情報発信に努める。